

SRC 自主調査の調査結果について

2022 第二回在留外国人総合調査 「在留外国人の就労について」

■ 趣旨

- わが国では、在留外国人の受け入れに関して、出入国管理法が2018年12月に改正され、2019年4月から施行されています。この改正法は、在留資格「特定技能1号」「特定技能2号」の創設等を主とするもので、これにより多くの外国人の方と一緒に居住し、働く環境が整備されていくこととなります。一方で、こうした外国人を受け入れる「受入準備」や「人権意識」「多文化共生意識」等、課題を抱えています。また、外国人側も「日本の規範意識」「教育、言語、雇用、医療・保健・福祉、災害」等の知識も不足しているのが現状です。
- わが社では、これまで多くの自治体での「健康・介護・福祉・共生・観光・防災・教育」等の計画策定に携わっています。また、SDGsの理念の元、持続可能な社会を目指して、取り組む事業にもこれらの視点を含めています。こうした現状の中で、今後、生活を共にしていく「在留外国人」を対象とした総合的な調査を行うこととし、**2020年3月「第一回 在留外国人総合調査」**に引き続き、時系列調査として**2022年2月「第二回 在留外国人総合調査」**を実施いたしました。
- 今回は「在留外国人総合調査」の内、「在留外国人の就労について」公表いたします。

■ 実施体制

- 調査主体 株式会社サーベイリサーチセンター
<https://www.surece.co.jp/contact/>
 SRC 情報総研

■ 調査実施概要

- 地域調査 全国
 但し、居住地は登録モニターの居住地に準じた。
- 調査方法 インターネット調査（インターネットリサーチモニターに対するクローズド調査）
- 調査対象 20歳以上男女モニター
 ※モニターはリンクオブアジアへの登録者105カ国約20,000人のパネルを活用。
 国別対象の設定は、2021年末法務省「国籍・地域別在留外国人数の推移」の構成比を参照し設定した。
- 調査項目 属性項目を含めて70問
- 有効回答 999人
- 調査内容 基本属性／次頁参照
- 調査期間 2022年第二回調査
 2022年（令和4年）2月2日（水）配信開始～2月22日（火）調査終了

 参考：2020年第一回調査
 2020年（令和2年）3月27日（金）配信開始～4月17日（金）調査終了

< 設問の課題分類項目 >

主なテーマ	内容	SDGs
収入・貧困	・ 外国人の生活感と国内での境遇	1 貧困の削減
保健・福祉	・ 外国人の保険(健)と健康と国内の社会システムへの適応 ・ 外国人の保証と国内の社会システムへの適応 ・ コロナウイルス感染症等の防疫対策	3 持続可能な開発のための健康
日本語対応・教育・いじめ	・ 外国人の教育環境といじめなどの課題及び国内の教育システムへの適応	4 質の高い教育をみんなに
ジェンダー・不平・人権等	・ 外国人を含む共生や人権課題について	5 男女の平等と10 人や国の不平等の削減
雇用環境・就業	・ 外国人の就業環境や働きがい及び国内の就業システムへの適応	8 持続可能な成長
持続可能な都市	・ 外国人の住(コミュニティ)環境の課題や国内の居住及びコミュニティシステムへの適応 ・ 外国人を含む災害対策の在り方	11 持続可能な都市とコミュニティ
平和	・ 外国人との共生や国内の法律システムへの適応	16 平和と公正

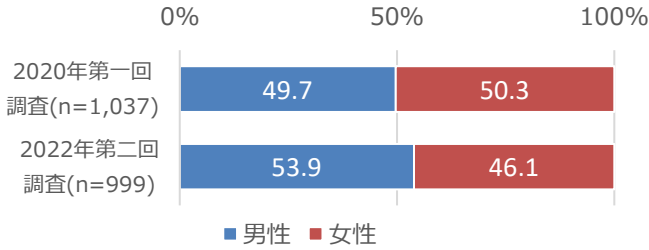
※各課題分類毎に順次レポートをリリースいたします。

■ 対象者属性

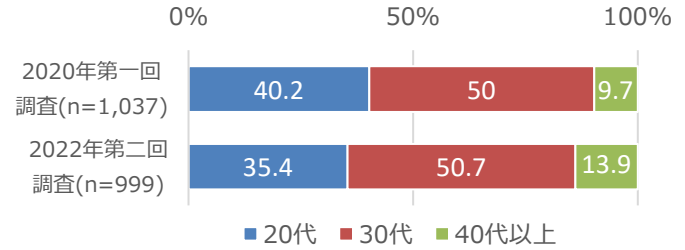
本調査の対象者の属性は下記に示します。

※ 性・年代・在留資格は「モニター」の登録属性に影響を受けているので、各種統計で公表されている割合等には合致しない。

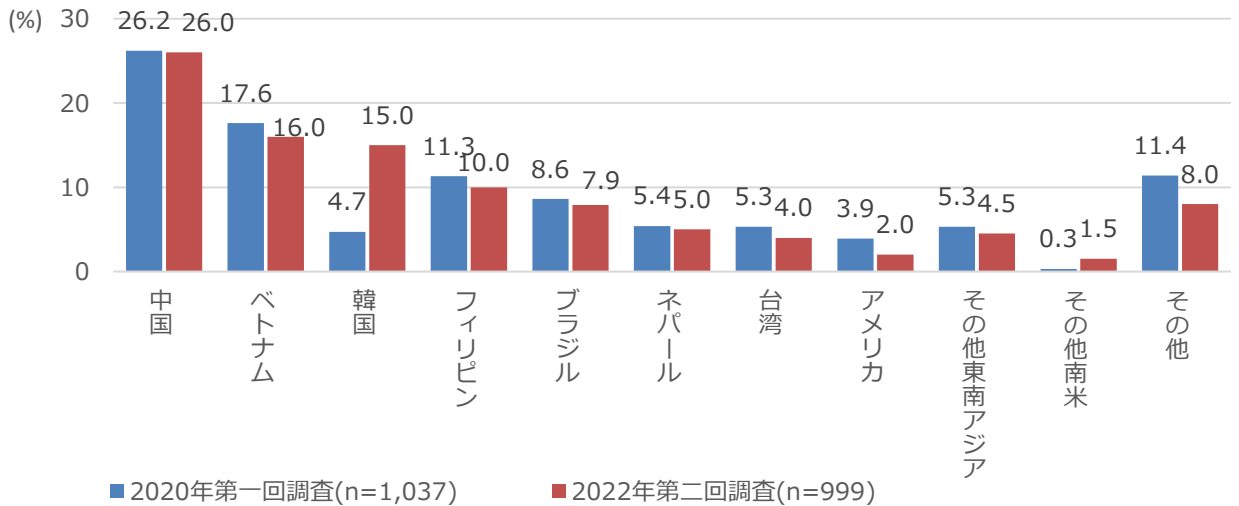
性別



年代

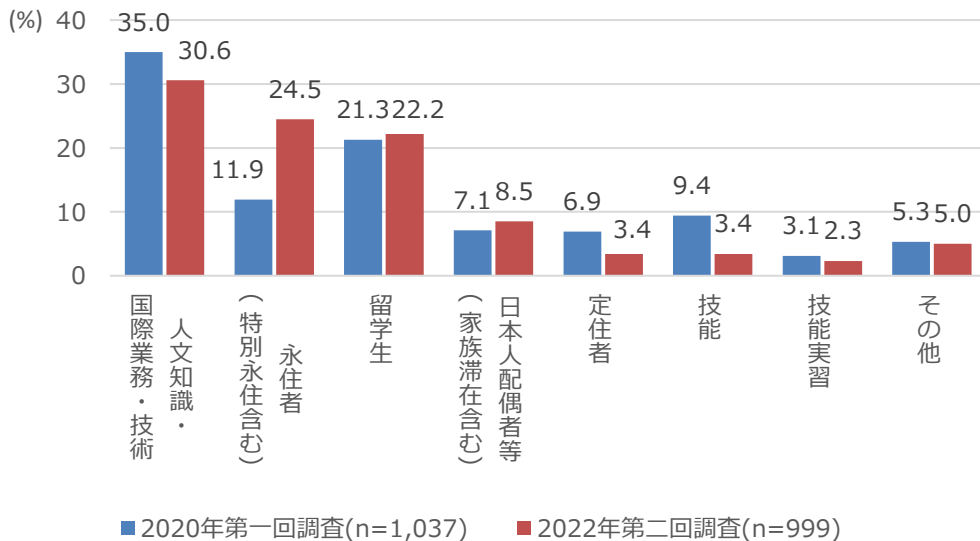


国籍統合



※ 国籍統合の国名は法務省「国籍・地域別在留外国人数の推移」統計の表記に合わせている。

在留資格統合



■ 調査結果のポイント

『総括』

- わが国では、労働人口の減少が今後も加速していくことが予想される。このような中で、国は深刻な人手不足を解消する手段として、「特定技能」という新しい在留資格を設立し、優秀な外国人材の積極的な受け入れを進めている。一方で、外国人の就労には日本語でのコミュニケーションの問題をはじめ、安価な労働力として扱われること、劣悪な労働環境での雇用など多くの社会問題を抱えている。
- 本調査では、分析の結果、現在仕事で何らかの困りごとを抱えている人が8割弱にのぼり、中でも「賃金が安いこと」「労働時間が長すぎたり、休暇が取りづらいこと」が上位に挙がっていることがわかった。また、就職や転職に関して困っている（困った）こととしては、外国人であることを理由に「昇進できない」「採用を断られる」といった不利益を経験している人が2020年第一回調査と比較して増加していることもわかった。
- 「特定技能1号・2号」制度については、「この制度で既に働いている」（7.3%）と「この制度で働きたい」（31.9%）を合わせた『制度利用意向あり』は39.2%で、2020年第一回調査と比較してもわずかに1.7ポイント増加するに留まっている。
- 国際的な人材獲得競争が進むことが予想される中で、わが国が外国人材に「選ばれる」国となるためには、外国人が自身の持つ能力を十分に発揮できるための支援策を外国人・雇用企業双方の視点で整備していくこと、また文化や価値観の相互理解を深めていくことが必要がある。日本人にない経験や価値観、ネットワークを持つ外国人がその能力を遺憾なく発揮できれば、わが国の経済の活性化にもつながるはずである。

1. 製造業（自動車関係）に就労している人が増加

- 現在「仕事をしている」人は7割、仕事をしている人のうち「正社員」は6割となっている。
- 仕事をしている人の職種は、「製造業（自動車関係）」が16.9%で最も多く、2020年第一回調査と比較すると、11.5ポイント増加している。

2. 技能実習、技能、定住者は「労働時間の長さや休暇の取りにくさ」に悩みを抱えている

- 8割弱の人が仕事で何らかの困りごとを抱えており、内容としては「賃金が安いこと」が19.9%、「労働時間が長すぎたり、休暇が取りづらいこと」が18.6%の順で多い。
- 「技能実習」「技能」「定住者」は困りごとが「特にない」の割合が0~2.9%と他の在留資格に比べて極端に低く、いずれも「労働時間が長すぎたり、休暇が取りづらいこと」の割合が最も多い。また、技能実習は「正社員など、安定した立場にしてもらえないこと」も同様に、割合が最も多くなっている。

3. 「昇進」や「採用」に関する不利益を経験したことがある人が増加

- 2020年第一回調査と比較すると「外国人であることを理由に、昇進できないという不利益を受けた」は4.6ポイント増加、「外国人であることを理由に採用を断られること」は6.0ポイント増加している。

4. 「特定技能1号・2号」制度の利用意向は微増

- 「特定技能1号・2号」制度については、「この制度で既に働いている」が7.3%、「この制度で働きたい」が31.9%となっており、これらを合わせた『制度利用意向あり』は39.2%となっている。
- 2020年第一回調査と比較すると『制度利用意向あり』は1.7ポイント増と微増している。

5. 日本の労働に関する基本的な法律・措置の認知率は増加

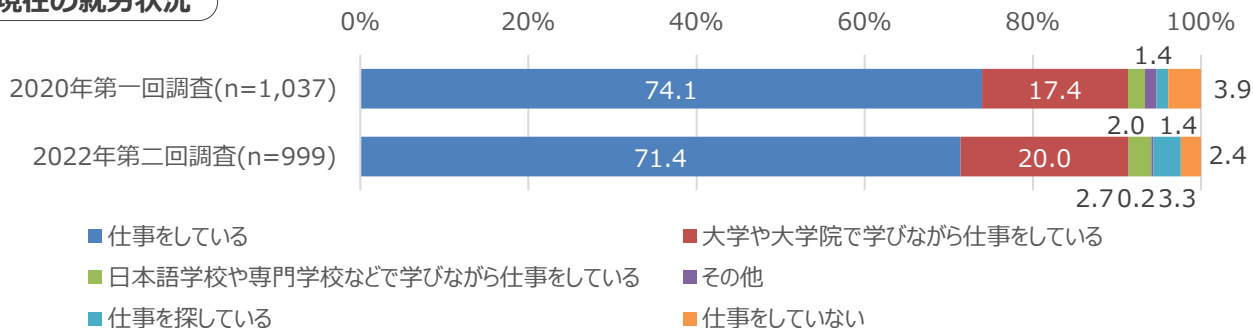
- 日本の労働に関する基本的な法律・措置の認知率は2020年第一回調査と比較して、いずれの項目も増加している。

■ 現在の就労状況、就労形態、職種

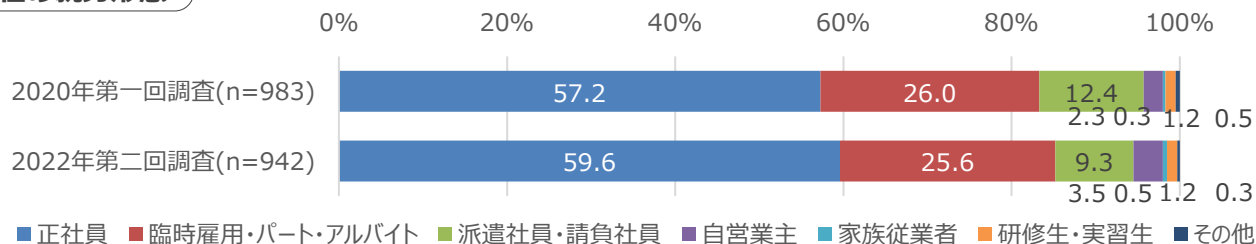
1 製造業（自動車関係）に就労している人が増加

- 現在の就労状況は、「仕事をしている」が71.4%、「大学や大学院で学びながら仕事をしている」が20.0%、「日本語学校や専門学校で学びながら仕事をしている」が2.7%と、仕事をしている人は94.1%となっている。
- 仕事をしている人のうち、「正社員」は59.6%となっている。
- 仕事をしている人の職種は、「製造業（自動車関係）」が16.9%で最も多く、2020年第一回調査と比較すると、11.5ポイント増加している。

現在の就労状況

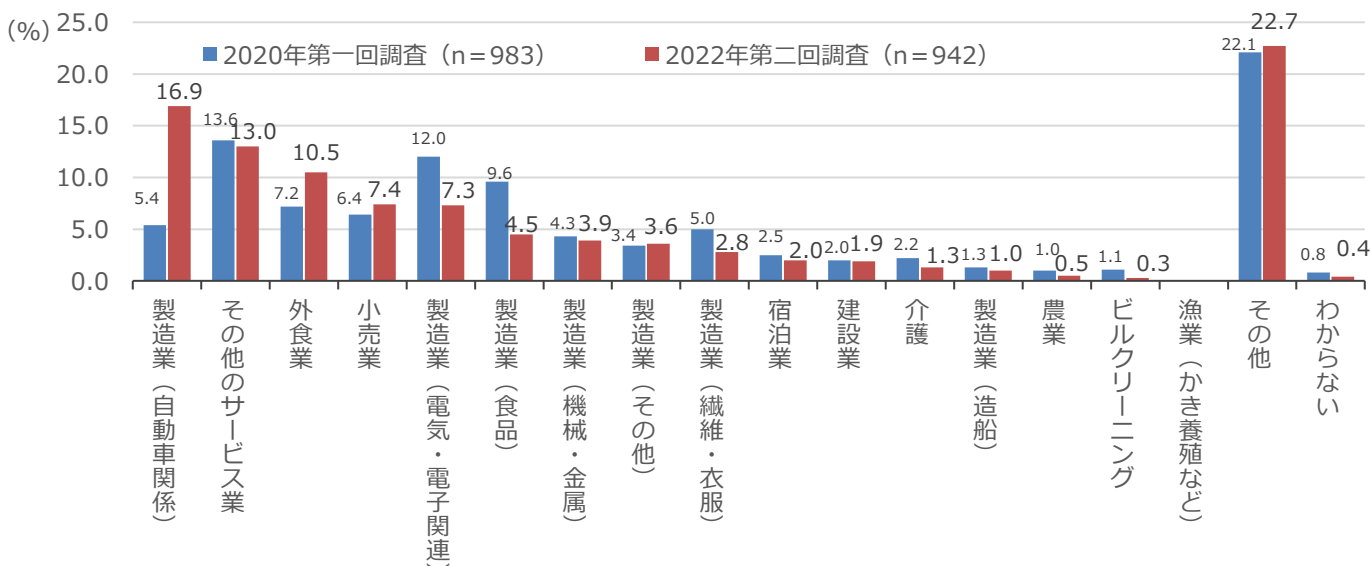


現在の就労形態



現在の職種

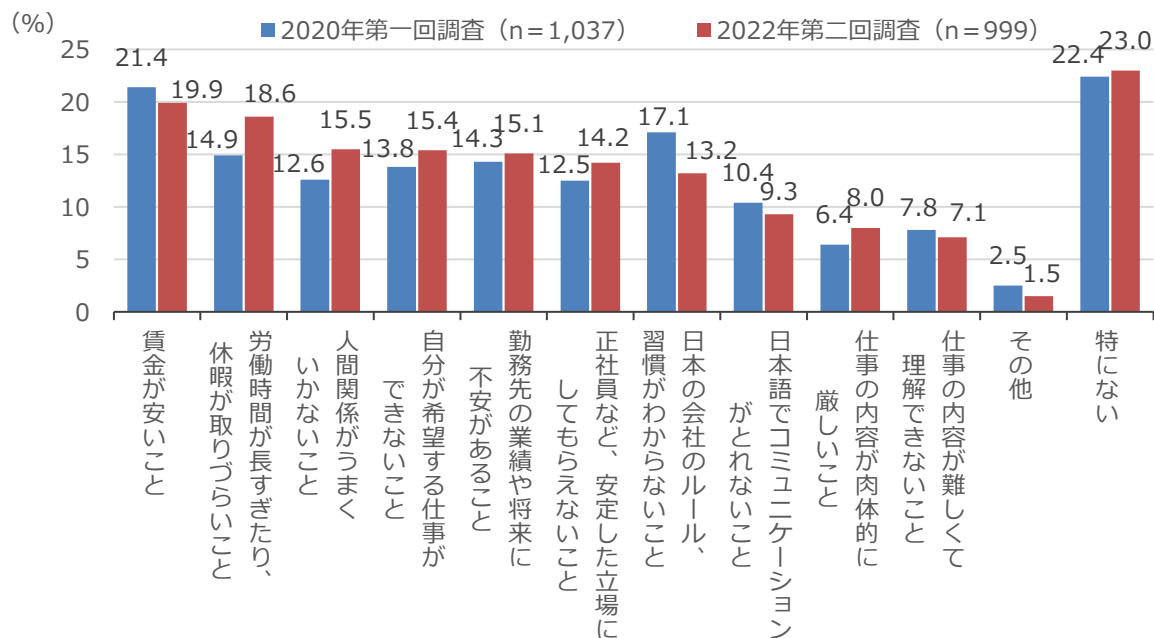
※ 単数回答



■ 現在の仕事で困っていること

2 技能実習、技能、定住者は「労働時間の長さや休暇の取りにくさ」に悩みを抱えている

- 現在の仕事で困っていることは、「特にない」が23.0%で最も多くなっている。8割弱の人が仕事で何らかの困りごとを抱えており、内容としては「賃金が安いこと」が19.9%、「労働時間が長すぎたり、休暇が取りづらいこと」が18.6%の順が多い。
- 在留資格「技能実習」「技能」「定住者」は「特にない」の割合が0~2.9%と他の在留資格に比べて極端に低く、いずれも「労働時間が長すぎたり、休暇が取りづらいこと」の割合が最も多い。また、技能実習は「正社員など、安定した立場にしてもらえないこと」も同様に、割合が最も多くなっている。



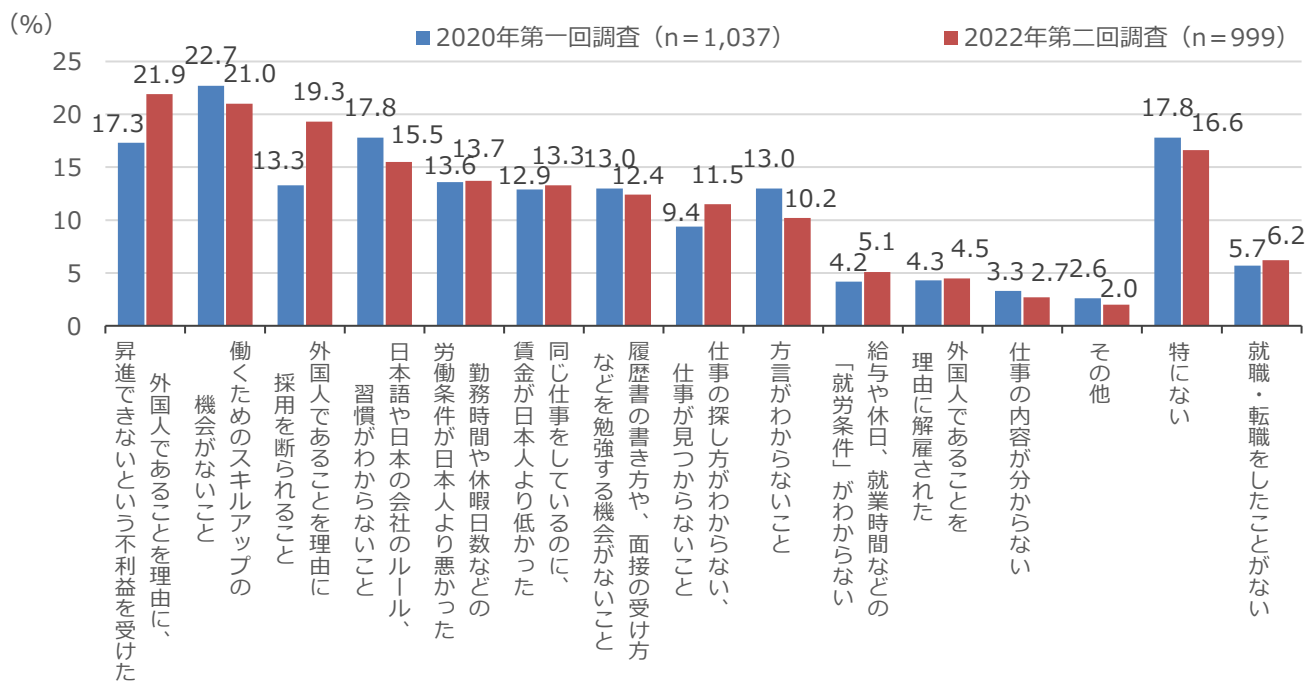
	調査数	現在の仕事で困っていること												
		日本語でコミュニケーションがとれないこと	日本の会社のルール、習慣がわからないこと	賃金が安いこと	正社員など、安定した立場にもらえないこと	自分が希望する仕事ができないこと	労働時間が長すぎたり、休暇が取りづらいこと	人間関係がうまくいかないこと	仕事の内容が理解できないこと	仕事の内容が肉体的に厳しいこと	勤務先の業績や将来に不安があること	その他	特にない	
全体	942	9.3	13.2	19.9	14.2	15.4	18.6	15.5	7.1	8.0	15.1	1.5	23.0	
在留資格	永住者(特別永住含む)	237	4.6	8.4	7.2	19.4	16.9	15.2	16.0	10.1	9.7	2.1	20.3	
	留学生	191	11.0	17.3	19.4	14.7	11.5	6.3	7.3	4.7	4.7	0.5	34.6	
	技能実習	23	4.3	30.4	13.0	34.8	13.0	34.8	8.7	8.7	17.4	-	-	
	定住者	34	14.7	11.8	55.9	23.5	17.6	55.9	29.4	5.9	23.5	-	2.9	
	日本人配偶者等(家族滞在含む)	74	8.1	12.2	28.4	20.3	14.9	31.1	25.7	5.4	10.8	-	32.4	
	人文知識・国際業務・技術	303	10.9	13.9	22.4	5.3	16.5	16.5	15.2	6.9	3.6	21.5	2.0	20.1
	技能	34	8.8	17.6	35.3	17.6	20.6	64.7	41.2	5.9	29.4	-	-	
	その他	46	17.4	6.5	21.7	15.2	13.0	10.9	6.5	6.5	4.3	10.9	4.3	37.0

1位 2位 3位

■就職や転職に関して困っていること、困った体験

3 「昇進」や「採用」に関する不利益を経験したことがある人が増加

- 就職や転職に関して困っていること、困った体験は、「外国人であることを理由に、昇進できないという不利益を受けた」が21.9%で最も多くなっている。次いで、「働くためのスキルアップの機会がないこと」が21.0%、「外国人であることを理由に採用を断られること」が19.3%となっている。
- 2020年第一回調査と比較すると「外国人であることを理由に、昇進できないという不利益を受けた」は4.6ポイント増加、「外国人であることを理由に採用を断られること」は6.0ポイント増加している。
- 「外国人であることを理由に、昇進できないという不利益を受けた」経験は永住者（特別永住含む）に多く、「外国人であることを理由に採用を断られること」は日本人配偶者等（家族滞在含む）に多い傾向にある。



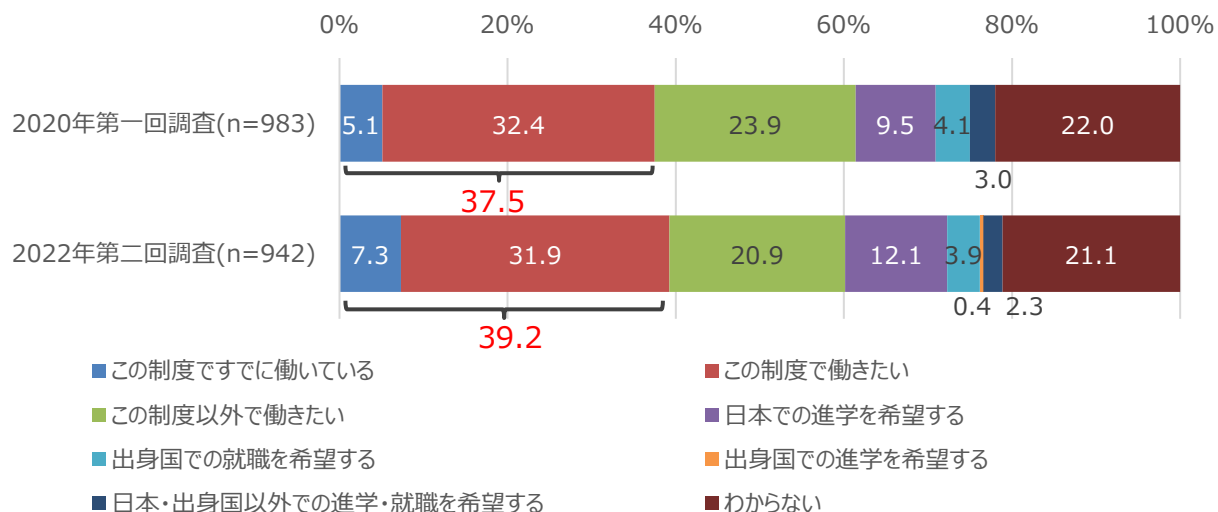
	調査数	就職や転職に関して困っていること、困った体験															
		仕事の探し方がわからない、仕事が見つからないこと	働くためのスキルアップの機会がないこと	日本語や日本の会社のルール、習慣がわからないこと	方言がわからないこと	外国人であることを理由に採用を断られること	同じ仕事をしているのに、賃金が日本人より低かった	勤務時間や休暇日数などの労働条件が日本人より悪かった	外国人であることを理由に、昇進できないという不利益を受けた	外国人であることを理由に解雇された	履歴書の書き方や、面接の受け方などを勉強する機会がないこと	仕事の内容が分からない	給与や休日、時間などの「就労条件」がわからない	その他	特にな	就職・転職をしたことがない	
全体	999	11.5	21.0	15.5	10.2	19.3	13.3	13.7	21.9	4.5	12.4	2.7	5.1	2.0	16.6	6.2	
在留資格	永住者(特別永住含む)	245	6.1	13.1	11.4	4.5	20.0	9.4	12.2	28.6	6.9	10.2	2.0	2.0	18.0	1.2	
	留学生	222	16.7	16.2	15.8	11.7	19.4	9.5	10.4	15.8	2.3	9.0	2.7	3.2	-	12.2	20.3
	技能実習	23	13.0	30.4	21.7	13.0	30.4	30.4	34.8	13.0	-	21.7	8.7	13.0	-	-	-
	定住者	34	17.6	41.2	29.4	17.6	26.5	32.4	26.5	20.6	17.6	32.4	8.8	11.8	2.9	5.9	-
	日本人配偶者等(家族滞在含む)	85	8.2	24.7	20.0	20.0	34.1	18.8	18.8	22.4	7.1	20.0	1.2	7.1	1.2	18.8	5.9
	人文知識・国際業務・技術	306	12.1	24.8	13.4	8.2	11.8	11.4	10.1	21.2	1.6	9.8	2.6	6.2	2.6	22.2	2.3
	技能	34	5.9	29.4	26.5	29.4	29.4	52.9	50.0	29.4	17.6	17.6	2.9	11.8	-	-	-
その他	50	16.0	28.0	20.0	8.0	20.0	4.0	6.0	20.0	-	20.0	2.0	6.0	10.0	18.0	4.0	

1位 2位 3位

■ 「特定技能1号・2号」制度について

4 「特定技能1号・2号」制度の利用意向は微増

- 「特定技能1号・2号」制度については、「この制度で既に働いている」が7.3%、「この制度で働きたい」が31.9%となっており、これらを合わせた『制度利用意向あり』は39.2%となっている。
- 2020年第一回調査と比較すると『制度利用意向あり』は1.7ポイント増と微増している。
- 国籍別にみると、『制度利用意向あり』の割合は、ベトナム（48.8%）や中国（46.5%）、ネパール（44.0%）、「フィリピン」（43.0%）で4割を超えている。



		「特定技能1号・2号」制度について									
		調査数	この制度ですでに働いている	この制度で働きたい	この制度以外で働きたい	日本での進学を希望する	出身国での就職を希望する	出身国での進学を希望する	日本・出身国以外での進学・就職を希望する	わからない	制度利用意向あり
全体		999	7.3	31.9	20.9	12.1	3.9	0.4	2.3	21.1	39.2
国籍	中国	260	2.7	43.8	18.1	11.2	3.5	-	2.3	18.5	46.5
	韓国	150	14.7	18.0	31.3	5.3	3.3	0.7	0.7	26.0	32.7
	フィリピン	100	6.0	37.0	12.0	14.0	2.0	1.0	3.0	25.0	43.0
	ブラジル	79	8.9	29.1	12.7	32.9	1.3	1.3	-	13.9	38.0
	ベトナム	160	11.9	36.9	23.1	8.8	5.0	-	3.8	10.6	48.8
	ネパール	50	10.0	34.0	16.0	22.0	4.0	-	-	14.0	44.0
	アメリカ	20	-	10.0	35.0	5.0	5.0	-	-	45.0	10.0
	台湾	40	2.5	20.0	35.0	7.5	-	-	2.5	32.5	22.5
	その他東南アジア	45	6.7	24.4	24.4	13.3	2.2	-	4.4	24.4	31.1
	その他南米	15	6.7	73.3	6.7	-	-	-	-	13.3	80.0
	その他	80	2.5	12.5	18.8	11.3	12.5	1.3	5.0	36.3	36.3

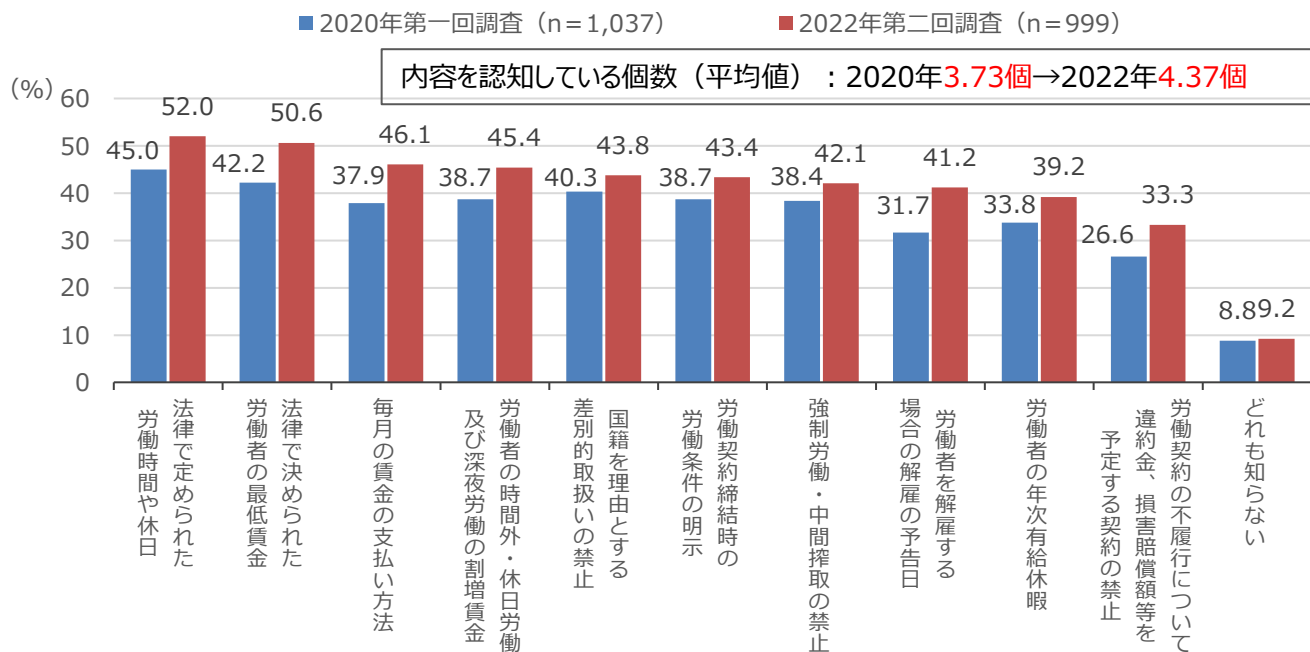
1位 2位 3位

■日本の労働に関する基本的な法律・措置の認知

5 日本の労働に関する基本的な法律・措置の認知率は増加

- 日本の労働に関する基本的な法律・措置の認知について、「どれも知らない」の割合は9.2%となっており、2020年第一回調査とほぼ同様となっている。
- 一方で、各項目の認知率は2020年第一回調査と比較して、いずれも増加している。
- 内容を認知している個数(※)を国籍別にみると、ブラジルや台湾、その他東南アジアは平均で5個以上認知しており、一方でアメリカは平均で3個未満と日本の労働に関する基本的な法律・措置の認知が低い傾向にある。

(※) 「どれも知らない」を除く10個の選択肢の中から、選択した個数



	調査数	日本の労働に関する基本的な法律・措置の認知										内容を認知している数(平均値)※		
		国籍を理由とする差別的取扱いの禁止	強制労働・中間搾取の禁止	労働契約締結時の労働条件の明示	労働契約の不履行について違約金、損害賠償額等を予定する契約の禁止	労働者を解雇する場合の解雇の予告日	毎月の賃金の支払い方法	法律で定められた労働者の最低賃金	法律で定められた労働時間や休日	労働者の時間外・休日労働及び深夜労働の割増賃金	労働者の年次有給休暇		どれも知らない	
全体	999	43.8	42.1	43.4	33.3	41.2	46.1	50.6	52.0	45.4	39.2	9.2	4.37	
国籍	中国	260	41.5	42.3	48.8	34.2	44.2	51.9	53.8	56.2	41.9	34.2	8.5	4.49
	韓国	150	36.7	37.3	34.7	21.3	30.7	35.3	48.0	45.3	42.0	41.3	12.0	3.73
	フィリピン	100	43.0	49.0	40.0	31.0	41.0	47.0	45.0	50.0	47.0	40.0	11.0	4.33
	ブラジル	79	58.2	44.3	50.6	46.8	54.4	51.9	54.4	63.3	50.6	48.1	7.6	5.23
	ベトナム	160	43.1	41.3	37.5	41.9	40.0	45.6	51.3	46.9	50.0	33.8	1.3	4.31
	ネパール	50	48.0	40.0	44.0	40.0	34.0	44.0	40.0	50.0	48.0	34.0	4.0	4.22
	アメリカ	20	25.0	45.0	40.0	10.0	20.0	35.0	25.0	35.0	25.0	35.0	40.0	2.95
	台湾	40	47.5	40.0	57.5	40.0	52.5	45.0	57.5	57.5	52.5	57.5	12.5	5.08
	その他東南アジア	45	55.6	40.0	44.4	31.1	48.9	48.9	57.8	66.7	60.0	51.1	4.4	5.04
	その他南米	15	40.0	33.3	40.0	20.0	26.7	33.3	40.0	46.7	26.7	20.0	-	3.27
	その他	80	47.5	46.3	45.0	27.5	43.8	47.5	53.8	47.5	42.5	45.0	20.0	4.46

1位 2位 3位

■サーベイリサーチセンター 会社概要

- 会社名 : 株式会社サーベイリサーチセンター
- 所在地 : 東京都荒川区西日暮里2丁目40番10号

- 設立 : 1975 (昭和50) 年2月
- 資本金 : 6,000万円
- 年商 : 97億円 (2021年度)

- 代表者 : 代表取締役 藤澤 士朗、長尾 健、石川 俊之
- 社員数 : 社員305名、契約スタッフ435名 合計740名 (2022年4月1日現在)
- 事業所 : 東京 (本社)、札幌、盛岡、仙台、静岡、名古屋、大阪、岡山、広島、高松、福岡、熊本、那覇

- 主要事業 : 世論調査・行政計画策定支援、都市・交通計画調査、マーケティング・リサーチ

- 所属団体 : 公益財団法人 日本世論調査協会
一般社団法人 日本マーケティング・リサーチ協会 (JMRA)
日本災害情報学会
一般社団法人 交通工学研究会 他

- その他 : ISO9001認証取得 (2000年6月)
プライバシーマーク付与認定 (2000年12月)
ISO20252認証取得 (2010年10月)
ISO27001認証取得 (2015年11月) ※

※認証区分及び認証範囲 :

- ・MR部及びGMR部が実施するインターネットリサーチサービスの企画及び提供
- ・全国ネットワーク部及び沖縄事務所が実施する世論・市場調査サービスの企画及び提供

■本件に関するお問合せ先

株式会社サーベイリサーチセンター <https://www.surece.co.jp/>

- 広報担当 : 松下 正人 E-mail : src_support@surece.co.jp
品質部
TEL : 03-3802-6779 FAX : 03-3802-6729

- 調査担当 : 石川 俊之 E-mail : ishi_t@surece.co.jp
岩崎 雅宏 E-mail : iwa_m@surece.co.jp
中村 将大 E-mail : nakamura_sh@surece.co.jp
営業企画本部
TEL : 03-3802-6727 FAX : 03-3802-7321

- 調査結果の引用にあたっては、調査主体名として「株式会社サーベイリサーチセンター」を必ず明記して利用してください
- 調査結果の無断転載・複製を禁じます
- 本紙に記載している情報は、発表日時点のものです